

沖縄市における取り組みについて 認知症、脳卒中後遺症障害者への関わり
特別養護老人ホームおきなわ長寿苑

発表者：新里理沙

1 はじめに

我国における社会福祉制度は、1990年の社会福祉法の改正で在宅福祉サービスへの方向性が打ち出され、2000年の再度の改正でその方向性は、より顕著となった。このことは、同年に施行された介護保険制度にも大きく反映され、社会福祉施設サービスのあり方も措置から契約へと、根底から変わる事となった。当施設もその変化に対応すべく施設サービスの見直し、在宅福祉サービスの整備、推進に取り組まなければならなくなり、とりわけ個々のニーズに添った個別ケアは、早急に取り組まなければならない最重要課題であった。その様な経緯の中、小川眞誠理事長の心身機能活性運動療法のセミナーを受講する機会があり、介護予防、要介護認定者の機能回復訓練、認知症の予防及び改善に最適であるとの確信を持ちました。そこで、昨年5月に小川眞誠理事長を講師としてお招きし、当苑4日間の日程で心身機能活性運動療法セミナーを開催しました。

おかげさまで、現在、養護課は10名の心身機能活性運動療法指導士を配置することができ、利用者の機能改善に向け取り組んでおります。

1 これまでの取り組みと経過

1) 地域への発信活動

- ・平成18年5月2日に当苑にて職員及び地域住民や福祉事業関係者を対象に心身機能活性運動療法セミナーを開催 約100名の参加者がありました
- ・平成18年5月3、4、5日の3日間、当職員及び他福祉施設従事者を含む20名を対象に、指導士の養成、講習会を開催いたしました
- ・平成18年8月2日、沖縄市登川地区において勉強会を近隣住民の老人会を対象に開催いたしました
- ・平成18年9月12日、参加者20名を対象に沖縄市福祉施設従事者への紹介とデモンストレーションの開催
- ・平成18年11月9日～12月の間の6日間、沖縄市認知症介護予防への参画 従事者の介護予防事業の一環として開催し、内4回を心身機能運動の講義及び実践を行ないました

2) 当苑での取り組み

方法として4名の入所者を人選しました

対象として認知症の方で陽性症状の強い入所者と疾患性を考慮しております

期間は平成18年7月3日～現在 週5回を実施し、内、土日休みとなっております

導入前にはご家族への了解を得て周囲の騒音や集中力の低下を配慮し廊下側の奥での実施を行いマンツーマン対応とする時間は約1.5～2h程度となっております

特に変化のみられた2事例について報告致します

事例1

I・H様 女性 75歳 脳梗塞後遺症(左半身麻痺)

発症時期は平成12年頃

<状態>は

立位可能だが移乗時フラツキあり、又、麻痺側の指は拘縮みられる

<改善目標>として

介助なしで歩行ができ麻痺側の上肢可動のレベルアップを行いたいとの希望がある。

<経過>

1ヶ月後・麻痺側の指が柔らかく伸びがあり肩関節の可動域が大きくなっている。又、便通が良くなりトイレでの立位がスムーズとなる

2ヶ月後・5年間服用していた眠前薬を服用しないで入眠するようになった。又、座位バランスも改善され姿勢良く座る事ができ、車椅子から腰掛への移乗が見守りで可能になった

3ヶ月後・夜間の排尿回数が減り、4～5回から入眠前と起床時へと変わった。夜間浅眠から熟眠へとなり運動を休んだ日は寝つきが悪いと話される

<運動療法に関して>は

・意欲みられ毎回ステップアップを図りながら実施を行っている。又、開胸運動の拡大、上肢運動がスムーズになっている

・現在フラハンドを片側にて自己で60回～100回、廻せる様になっている

又、ご家族より立位が軽くなっており負担が減ってきているとの声が聞か

された

事例2

O・Y様 女性 72歳 アルツハイマー型認知症

発症時期は平成7年頃

<状態>は

発語あるも意思疎通がとれず、コミュニケーションに障害あり日中奇声も聞かれる

<改善目標>として

コミュニケーション障害の改善を周囲との協調性がとれるようにしたい

<経過>

- 1ヶ月後 ・日中の奇声激しく運動中も集中力に欠ける。又、他入所者の居室の出入りが目立ち苦情を受ける
- 2ヶ月後 ・眠前薬服用を定期より屯用に変更するが週3回程度に調整される
・外出先の景観に感動や関心を示す発語が聞かれるようになった。又、夫の死についても過去の状況等の回想ができるようになった
- 3ヶ月後 ・精神薬の減量（安定剤が3錠から2錠へとなる）
・日常生活の中の関連動作で手洗い・コップの片付けが行なえるようになった。又、他入所者への関心もみられるようになった
・ご家族よりも問いかけに確実な返答がもらえるようになったことと、「時間を待つ」ということができるようになったと話されている

<運動療法に関しては>

- ・当初は開始の誘導にも抵抗みられ、周囲に気をとられる等の集中力もなかったが徐々に運動する事の習慣性を身につける
- ・回想療法に関しては正確性が得られずマイペースで答えたり無関心度もたかい
- ・カウントの10回までは教え、運動の手順も覚えている面もあり協力的になっている
又、指導士が対応不可のときでも一緒の場所で時間を共有することで落ち着いている

2 成果と評価

<認知症の事例を通して>

- ・ 機能性の向上発語、開口、歩行バランスの安定が図られた
- ・ 情緒面の表出笑顔がでてきた、意思表示もがみられるようになった
- ・ 指導士との仲間、関わりがスムーズになっている等の関係づくりができた
- ・ 記憶する事への変化はみられなかった

<脳卒中後遺症の事例について>

- ・ ゴール目標の設定が行える為、抱えてる問題にステップアップすることができた
- ・ 長期服用の眠剤中止にトライし服用中止で改善となる
- ・ 麻痺側の機能的な変化はないが日常生活面への生活動作は拡大につながっている

3 まとめ

- ・ 認知症の方においては同じ時間帯、同様な職員、同プログラムでの実施の為、入所者、指導士との仲間意識づくりにつながったと思う
- ・ 訓練場所については集中力低下を危惧し当初個室で行っていたがホール内でもさほど影響はなく逆に他入所者の関心を持つことにつながった
- ・ 運動療法での数のカウントが日頃の発声不足の解消につながり言葉の「カツレツ」が聞き取りやすくなっている
- ・ 認知症の方への理解力や指示が入ることの固定観念が払拭された
- ・ 当運動療法は入所者との関わる一つのツールとして機能面と精神面への良い結果につながった

4 今後の課題

1) 対象者増員に伴う指導士のマンパワー確保

現在16名の指導士により当運動療法を必要とする入所者や希望される入所者がおられそのニーズに応えるべき業務内容の見直しや一日のプログラムの組み立てが早急に考えられる

2) 記録及び評価の充実

担当制を実施する中で日報の記録や定期的評価が指導士個々の判断にゆだねられる事となる。その為、ややもすると公平、公正性がとわれる為、記録方法の勉強会や定例のカンファレンス等の開催が望ましいと思われる

3) 地域への啓蒙及び連携の強化

入所者、通所利用者のご家族及び地域の方への施設を開放し、又当法人事業所との連携を図り当運動療法の啓蒙を行っていく

5 おわりに

当運動療法を導入にて短期間で変化をみる結果につながった。
介護保険施行に現時点では介護保険サービスの重要と供給の問題や介護保険財政難等の問題やら介護予防事業の重要性が叫ばれる中、今回の心身機能活性運動療法もその一つの予防策改善策につながる事に期待される。

高齢者のQOLを高め、生きがい、やりがい対策につなげる様、今後もケアの質を高め問い続けて行きたい。

ご静聴ありがとうございました